

安平町創業等支援事業補助金のお知らせ

中小企業の振興を図り、町民が安心して暮らすことのできる生活環境の維持向上を図ることを目的に、町内で新たに創業する方に対し「安平町創業等支援事業補助金」を用意しています。

対象者 今年度中に町内で新規事業を開始する個人または前年度に創業した中小企業者など
※無店舗小売業、情報通信業など対象外の業種があります。

対象事業 起業に必要な施設の改修、建物の賃貸経費、備品購入費、研修費、広告、経費など

補助率 1/2以内（空き店舗を活用する場合は2/3）

限度額 200万円以内（空き店舗を活用する場合は250万円）

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎②7083

安平町商工会からのお知らせ

1. 「安平町創業塾」開催のお知らせ（受講料無料）

起業したいが方法がわからない方、経営の基礎を学びたい方、起業を考えている方、起業に興味のある方はお気軽にご参加ください（定員数10名）。すでに起業されている方も創業5年未満の方は参加可能です。

	開催日時	内容
第1回	8月24日(月) 18時～19時	経営の基本を学ぶ
第2回	8月26日(水) 18時～19時	創業の基礎知識、創業時の資金調達方法
◎第3回	8月28日(金) 18時～19時30分	マーケティングの基本、インターネット活用術、決算書
◎第4回	8月31日(月) 18時～19時30分	人材育成と採用の基礎知識、創業計画書の立て方①
◎第5回	9月2日(水) 18時～20時	創業計画書の立て方②、なんでも相談会

※上記表の◎回は特に重要です。

講師 (株)森永管理 中小企業診断士 森永 勉 氏

会場 安平町商工会館（早来大町34番地1）

修了証明 全体（時間数）の7割以上出席された方に対し、町の創業支援認定時に必要となる「受講修了証明書」を発行します。7割に満たないと発行されませんのでご注意ください。

2. 「あびら創業なんでも相談会」開催のお知らせ

創業を視野に入れている方に対して、下記のとおり相談会を実施します。わからないことや不安なことがありましたら、この機会にぜひご相談ください。

開催日 9月2日(水)

会場 安平町商工会館（早来大町34番地1）

対象者 創業予定の方、創業して間もない方

■**申込方法** 名前、住所、電話番号、メールアドレス、生年月日、「安平町創業塾」をご希望の方は、想定または実施しているビジネス概要と創業（予定）時期、「あびら創業なんでも相談会」をご希望の方は簡単な相談内容を明記の上、下記メールアドレスに送付ください。

メール hayasho@coral.ocn.ne.jp

■**申込期限** 7月20日(月・祝)

申込先・問合せ 安平町商工会 ☎②2789（早来本所）